

きよせ 市議会だより

令和8年（2026年）
8月15日 No.250



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>

きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



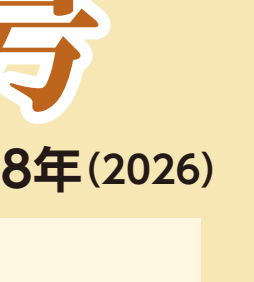
きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



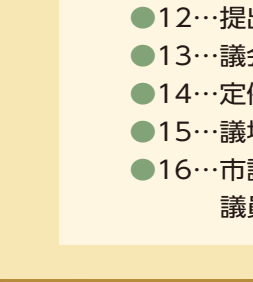
きよせ
市議会だより



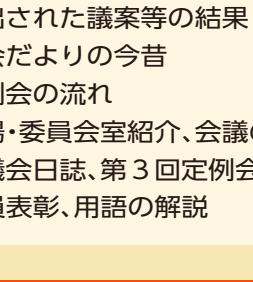
きよせ
市議会だより



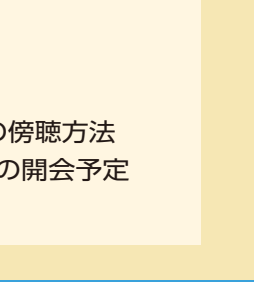
きよせ
市議会だより



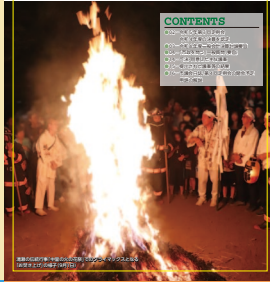
きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



きよせ
市議会だより



250号

昭和39年（1964）～令和8年（2026）

CONTENTS

- 02…「市政を問う」代表・一般質問（要旨）
- 11…可決・承認・同意した主な議案
- 12…提出された議案等の結果
- 13…議会だよりの今昔
- 14…定例会の流れ
- 15…議場・委員会室紹介、会議の傍聴方法
- 16…市議会日誌、第3回定例会の開会予定
議員表彰、用語の解説

市政を問う

令和8年第2回定例会

代表・一般質問 要旨



本会議の進行を務める
森田正英議長

代表質問：各会派の代表が、市長の所信表明に対し代表質問を行う。あわせて一般質問も行うことができる。
一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。

継承する事業と原田市長 ならでの取り組み



風・立憲・ネット 代表質問

宮原 りえ

問 原田市長には市民の期待も大きい。出張所閉鎖後、再開を求める声は根強く、駅前便利な場所に一か所作ることに賛成する。300万の予算のついた特別旅費は執行しないこと、都の認証学童クラブに向けて昼食の提供を進めることを求める。その他どんな取り組みを予定しているか。

答 第5次長期総合計画に掲げた基本理念のもと、住民福祉の増進に努めていきます。そのために、受益者負担の適正化の考えを見直し、また、民間活力の活用についても、事業ごとに精査をしていきます。

シティプロモーション について

問 前市政が力を入れた同事業は楽しい場の提供や清瀬の魅力の発掘・発信に繋がった。しかし財政が厳しさを増す中、観光協会・more! K IYOSSEなど潤沢な予算を使う事業は見直しの時期である。令和6年度に実施した清瀬駅100周年は2千800万円を投じたが、ひばりヶ丘駅の同事業の予算はいくらだったのか。

答 西東京市の同事業については、本市とは事業規模が異なり、比較対象とは考えていないこと、また同市の令和6年度決算書に記載がないことから、把握していません。

樹木について

問 品川区で猛暑対策として日陰などを増やす戦略（シェードポリシー）を取っている。杉並区では公園の遊具等にタープ（布）を張って熱中症を予防している。一方、倒木が相次ぎ老木の管理が必要。方針を伺う。

答 日常の巡回点検や維持管理業務の中で、樹勢や枯損状況等を確認し、危険性が認められる樹木については、剪定や伐採など必要な措置を講じています。安心して公園や緑地を利用できるよう、適切な管理・対策に取り組む、熱中症対策として効果的な日陰空間の確保に努めます。





清瀬自民クラブ 代表質問

清水 ひろなが

所信表明より

市民との対話について

問市長の市政運営の基本は市民との対話を大切にするとのことですが、幅広い市民の皆様から、多様な意見を聞く機会を持っていたきたいと思えます。そこで、沈黙する多数派「サイレントマジョリティ」の意見をどう把握し、対話機会をどう確保していくのか伺います。

答誰でも気軽に参加してもらえるアンケートやロゴフォームを活用した意見集約を積極的に拡大し、特に手軽に参加できるオンライン上の取り組みでは、質問内容を具体的かつ簡潔にして回答のしやすさを高め、自由記述欄を設けることで個々の詳細な意見にも目を向けていきます。

財政運営について

問市長が公約として掲げられた図書館再開・出張所の開設・容器包装プラスチック指定収集袋無料化はいずれも多額の財源を必要とします。実現するには、これまで行ってきた市民サービスを見直す必要があるかと思えますが、今後の行財政改革につ

いて、市長の考えを伺います。

答掲げた公約については、市民ニーズを精査した上で、優先順位を明確にしながらか財源を確保して進めていきます。単なる歳出削減に留まらず、持続可能かつ住民福祉の向上に資するべきものでなければならぬため、これらの視点に基づいて行財政運営を推進していきます。

安全・安心なまちづくり 防犯DXについて

問安全・安心のまちづくりは、市民生活を支える最も重要な課題です。防犯協会総会で、特殊詐欺や不審者情報を迅速に市民へ共有できる仕組みが必要との指摘を踏まえ、DXを活用した防犯情報として、アプリの構築等、市での防犯推進について伺います。

答防犯DXの推進は、防犯体制を事後対応型から予防検知、未然防止型へと転換させる上で有効な手段であると認識しているため、関係部署と連携を密にし、先進市の事例等を参考にしながら防犯DXの構築に向けて研究します。



公明党 代表質問

鈴木 たかし

市長の所信表明と 過去の主張の矛盾を問う

問市長は長い市議時代から一貫して時の市政運営に対し異を唱えておられたため、所信表明では新しい方針を示されるものと思っていました。しかし、全く新しさはなく前市長の予算や今後十年間の長期総合計画を踏襲するとのこと。この一貫性のなさについてご所見を伺います。

答行政の継続性、財政の健全性を確保することは、市民生活の安定のために必要なことだと考えています。一貫性のなさを指摘されましたが、そのようには捉えておらず、まちづくり基本条例に則った市政運営で、情報公開の徹底と市民が主役のまちづくりを進めていきます。

旧中央図書館の復活断念と 公約違反の理由を問う

問最大の公約だった旧中央図書館の復活を、市長は当選直後に断念し解体継続を発表しました。これは市民への重大な裏切りであり、調査不足の公約を掲げた責任は免れません。断念に至った具体的な経緯と、わずか数日で決定せざるを得なかった理

由について市長のご所見を伺います。

答再開させるためには、新築にするのと変わらないほどの時間、経費がかかるということが分かりました。工事中断による経費が積み重なってしまふことによって、多大な経費がプラスしてかかってしまふことを避けるために、断念をせざるを得ないという結論に至ったものです。

夢空間の価値低下の責任と 今後の運営方針を問う

問市長のネガティブな発言で、世界的価値を持つ夢空間の広報はマイナスからの始動となりました。他自治体にはない食堂列車という唯一無二の価値を活かしたプロモーション促進に転換すべきです。一連の発言に対する真意と、今後の基本的な考え方についてご所見を伺います。

答貴重な文化財たる価値がある車両だからこそ、どのように保存・活用していくのか、慎重に検討し、情報提供していく必要があると考えます。清瀬市の目玉事業としていかに育てていくのか、運営状況、シティプロモーションの成果や市民の意向を把握し、検討していきます。



日本共産党 代表質問

佐々木 あつ子

所信表明について

問 情報公開を徹底し、市民との対話によるまちづくりを市政運営の根幹に据えた原田市政がスタートした。「市長と語る会」などにも期待が寄せられている。

掲げた公約の課題は、優先順位をつけて検討されると思うが、市長の考える優先順位について伺う。

答 中長期的な計画を持つことが望まれるのはそのとおりで、課題を整理して優先順位を決めるなど、任期の4年間を通じて丁寧に検討していきたいと考えています。市民の皆様への情報提供、市議会と議論を尽くして、実現に向けて取り組みたいと考えています。

中東情勢の影響を受ける建設業者等への支援を

問 日本の経済事情は、イラン戦争により様々に影響を受け、その厳しさはコロナ禍以上とも言われている。*ナフサ不足でシンナーや塗料などの原材料が調達できず、仕事ができない状況が建設業者などに広がっている。

市は、緊急相談窓口を設置して融資のあっせんなど対応すべきだが、見解を伺う。

答 緊急相談窓口の設置については、国や都、関係機関にはすでに事業者向けの専門窓口が設置され、きめ細やかな対応が提供されています。これらの既存機関を最大限に活用し、本市が連携を強化することが、効果的かつ効率的な支援に繋がると考えています。

補聴器購入費補助制度の進捗状況について

問 3月議会では、10月以降のスタートと答弁されたが進捗状況を伺う。令和9年度は、3万円とする助成額の増額や助成対象を両耳にも適用するなど拡充すべきだ。

答 65歳以上の高齢者で住民税非課税の方を対象に、一人1台に限り補聴器本体購入費用の2分の1、上限額3万円を助成する制度を予定しています。現在は事業実施要綱の作成など、事業の詳細な制度設計の準備を進めています。また、事業の見直しについては慎重に検討します。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

(仮称) 大和田公園構想再開について

問 平成8年に、公園構想が計画されていたが、財政問題、関係所管との調整等諸課題があり中止された。これは国有地であるが、防衛省に「公共目的の使用であれば、協議する」と再確認した。公園化の条件は揃っているのに、国有地のフェンス内の公園化を新たに計画し、前向きに検討するべきだ。見解を伺う。

答 公園として恒常的に活用するためには、関係機関との協議や調整、土地の使用条件や管理責任の整理など、様々な課題を確認していく必要があります。関係機関から情報収集を行い、実現の可能性や課題についての研究をしていきます。

バス停に上屋の設置について

問 運転手不足によるバスの減便でバスを待つ時間が長くなり、熱中症の懸念がある。東京都の「福祉のまちづくりに関する基盤整備事業」を活用する為に、バス停のバリアフリー化等、道路整備事業と併せて上屋を設置するべきだ。見解を伺う。

低所得者世帯のエアコン購入助成について

答 炎天下や降雨の際に、安全かつ快適に過ごせる工夫を凝らした整備が求められているものと認識しています。しかし、バス停上屋単体での補助金の充当は難しく、現在、バス停周辺の道路整備計画の予定がないことから、補助金を活用したバス停上屋の設置は難しいと考えます。

問 住民税非課税世帯と生活保護受給世帯等が対象になっているが、*ナフサ問題やエアコンの2027年問題で設置できるか等、諸課題が山積している。次年度以降も継続して制度を活用できるよう、市として東京都に意見を上げるべきだ。見解を伺う。

答 命を守る対策として、エアコン設置は非常に重要な事業であると認識をしています。ほかの自治体との調整や意見交換を行い、検討していきます。





日本共産党

一般質問

穴見 れいな

市長の「18歳の壁」への 考え方を問う

問 東京都が具体的に障害者の居場所づくり支援事業実施要項を出した。市は運営予定の事業者と、連携を強めて施策を押し進めていると考える。居場所づくり支援事業は、成人した障害者の直面する制度の脆弱さを表す「18歳の壁」と直結する事業だ。改めて市長の考え方を問う。

答 東京都の補助を活用して、休日や夕方などの時間を、利用者の皆様のニーズに沿い、文化的で交流もできる、あるいは社会参画が進んでいける取り組みが充実していくように支援しなければならぬと痛感しているため、こうした取り組みと一緒に考えていきます。

せせらぎ公園の管理棟の 復活を

問 せせらぎ公園の管理棟は市民の憩いの場として親しまれてきた。令和5年4月より閉鎖した管理棟の復活が、近隣住民、自治会、市民団体から望まれている。子どもたちの登下校の安全にも寄与してきた側面も考慮し、開放に向けて取り組むべきだ。

見解を伺う。

答 皆様から寄せられる意見や利用ニーズを把握するとともに、施設の有効活用の在り方について研究し、施設の特性や管理体制との整合を図りつつ、どのような活用が可能であるか検討を進めます。

職員のハラスメントに 関するアンケートの実施を

問 市長の所信表明では「あらゆるハラスメントのない職場へ実態調査を行う」ということがあった。

若者が重視する職場の条件としても、ハラスメントのなさは最重要とされる傾向がある。職員応募者の増加に繋げるためにもアンケートの実施と公開は必要だ。見解を伺う。

答 これまでの国や他自治体での実施状況を注視し、研究を重ね、近日常に庁内アンケートを行う予定です。アンケート結果については、個人が特定されないように充分配慮をした上で公表する方向で検討しています。



*印は、16ページに用語の解説があります。



風・立憲・ネット

一般質問

小西 みか

小中学校における子どもの 権利の反映を進める

問 子どもの権利を尊重した取り組みが小中学校においても求められる。学校行事や日々の学校運営に子ども意見の反映させていくことが必要だ。その前提となる子どもの権利条約についての児童生徒の学びや教員の研修について伺う。

答 子どもを権利の主体として尊重し、子どもが自らの権利を知り、人権尊重の精神など、より一層理解を深めるためにも、東京都こども基本条例を取り上げた人権教育など、学習指導要領に基づく指導を推進します。教職員も人権教育に関わる実践や研修を通じて理解を深めています。

子どもの権利を反映した 条例制定を

問 所信表明でも述べられた子どもの権利を反映した条例制定に関する今後の方針について伺う。

答 幅広い世代や分野の方々から意見聴取をしていく上で、その過程や情報公開、情報の共有も重要なため、関係部署と連携しながら進めていきます。また、条例を策定するにあたり

っては、各自治体の内容を研究し、その条例による様々な影響についても分析しながら丁寧に進めます。

安心して働ける体制整備を

問 市及び市教育委員会は、事業主としてハラスメントに対する体制整備を行う義務がある。本市では、ハラスメントの禁止や防止、ハラスメントが発生した際の相談体制や対応について指針や規定を設けている。今後、さらに職員への周知や体制の充実に努めることが求められる。また、派遣職員や指定管理者の社員、就活生などの求職者も対象としていく必要がある。

これまでのハラスメントの相談件数、相談体制の周知、内部相談窓口の職員研修について伺う。

答 ハラスメント苦情処理委員会の実働件数は、過去10年間で2件となります。東京都市町村公平委員会については、ある程度認知されていると考えますが、今後は外部窓口として定期的に職員へ周知します。また、ハラスメント研修は市職員を対象に、職員向けの内容で実施しています。



風・立憲・ネット 一般質問

松本 潤

「夢空間」設置の効果測定について

問 夢空間、特にダイニングカーは順調な利用状況だと伺っている一方で、設置については市民の方から様々な意見が寄せられている。設置がされた以上は活用されるのが望ましいが、今後、夢空間が地域の賑わいや市内回遊性の向上にどの程度寄与しているのかの測定・検証の考えを伺う。

答 まずは、地域産業への直接的な効果を検証していきます。そのほか、夢空間への来訪者による市内店舗での買物や飲食などの消費行動、各種交通機関やシェアサイクルを利用した来訪者数などを検証し把握することができないか、今後研究していきたいと考えています。

「街ガチャ」導入について

問 初期投資を必要とせず、地域の魅力を発信しながら回遊性向上につなげる取り組みとして、「街ガチャ」を導入する自治体がある。地域資源をモチーフとしたカプセルトイによる回遊性向上やSNSでの発信効果などが期待されるが、本市での導入

の可能性について、見解を伺う。

答 他の地域においても導入事例が増加しており、郷土への愛着を深める効果が期待できるものと考えています。地域経済の活性化と来訪者、市民の満足度向上に資する回遊促進策について、既存の手法にとらわれることなく、幅広い視点から多角的に研究を進めていきます。

国民健康保険財政について

問 都の保険料水準の統一化に向けた取り組みの先には、一般会計から国保会計への法定外繰入の解消が求められている。清瀬市では、令和8年度予算において約6億6千万円の法定外繰入を行っている。今後の国民健康保険税の税率設定の見通しについて、市の見解を伺う。

答 直ちに法定外繰入を解消するほどの保険税率改定は現実的に困難と考えます。財政健全化や東京都内の保険料水準完全統一に向けて、計画的かつ段階的に税率改定を進め、最終的に本市の保険税率を標準保険料率に合わせるよう改定していきたいと考えています。



無所属の会 一般質問

石川 秀樹

地域図書館の再開

問 地域図書館の跡地利用について、「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」及び「地域市民センター再構築検討委員会」の提言書を踏まえて再整備を進める考えなのか。それとも提言は反故にし、廃止前と同様の地域図書館としての再開を目指すのか、市長の方針を伺う。

答 二つの検討委員会の提言については、貴重な意見や要望が反映された内容であり、踏まえていきたいと考えています。廃止前の図書館の姿のまま再開を目指すのではなくて、提言にある内容とともに、改めて各地域の住民の皆様の要望を聞きながら検討していきます。

財政に対する市長の考え方

問 事業実施には財源確保が不可欠であり、歳入を増やすか歳出を削るしかない。所信表明では、清瀬市の厳しい財政状況の認識や将来の財源確保策への言及が乏しい。市長は議員時代、財源確保は国や都に求める考えを示していたが、それだけで本市

の財政課題を解決できるとお考えか。

答 本市の財政は、財政力指数が低く構造的に財源が限られており、極めて厳しい状況にあります。財源確保には国や都への要望だけでなく、清瀬市自らの努力は当然必要であり、歳出の削減にも取り組まなければならないと考えます。

基金に対する市長の考え方

問 数百万円から数千万円規模の単年度事業は財政調整基金の取り崩しで実施できるが、それを繰り返せば基金残高は減少し続ける。市長も、任期末に財政調整基金が枯渇するような持続性を欠く財政運営は望んでいないと考えるが、その認識を伺う。

答 財政調整基金は、単年度事業であっても繰り返し取り崩せば財政の安定性を損なう恐れがあります。適正規模は標準財政規模の10%程度で、清瀬市では約17億円ですが、近年は年間10億円超を取り崩しており、災害時への備えも踏まえ10%以上の残高確保が必要と考えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

斉藤 まさひろ

投票率の向上に向けて

問 今回の市長選、前回より全体で投票率が上がっている中、10代、20代の投票率が下がっています。市政の持続的な発展のためにも向上が重要だと考えますが、来年の市議会議員選挙に向けて、検討している取り組みを伺います。

答 選挙執行時には各種媒体を活用し有権者へ投票を呼びかけるとともに、平時から若い世代への意識啓発を中心に、年間を通じた多角的な周知活動を実施しています。今後も様々な機会を捉え、より効果的な啓発活動に一層努めます。

ごみの減量と経緯

問 未来への環境問題として、ごみについて考えることは重要です。市民団体「ごみともだち」はごみの減量が進んだことと高齢化により会を閉じたと聞きました。改めて、清瀬市のごみの量の推移について伺います。

答 市民の皆様の排出者責任の明確化等を図るために導入した戸別収集実施以降、家庭ごみの排出量の推移は、

着実に減少の成果を上げています。市民の皆様のごみ減量及び分別意識の向上が図られていると考えています。

未来の社会の担い手育成のための今後の取り組み

問 清瀬二中では、①時間を守る②人を傷つけない③自分と仲間を守る④二中生として責任を持つ⑤SNSは良いことに使う、という「新SNSルール」を生徒たち自身が創り出しました。大人も見習うべき、主語を清瀬に変えても通じる素晴らしいものです。そこで、子どもたち自身が課題を自分事として捉え行動し、未来の担い手となるための今後の取り組みについて伺います。

答 生徒会が中心となり、校則を見直し、生徒自身が生活のルールを考えるなど、新たな中学校文化の創造を目指す取り組みも報告されています。体験的な学習や探究活動を通じて、持続可能な開発目標の達成に主体性を持って関わることができる児童・生徒の育成に努めます。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

市民活動未来ビジョンの策定と共創について

問 清瀬市市民活動未来ビジョンでは、市民活動の定義を「地域貢献活動や地域課題の解決に向けた個人又は団体の活動。自発的な意思に基づく活動」とし、課題や支援の方向性を明確にしました。官民連携事業での指定管理による「きよせコミュニケーションレジ」のまち活性事業としての取り組みを伺います。

答 学ぶ・つながる・活動するをコンセプトに、地域社会の文化及び健康増進、多世代交流など、多岐にわたるテーマの講座やワークショップを展開しています。また、市民が講師となつて、自身の知識を地域に還元する機会を設けるなど、地域活動を生み出すきっかけを提供しています。

清瀬市の読書サービスのデジタル化について

問 学校や市民に対して「おうち図書館」の活用に向けたレファレンスや予約サービス、電子図書サービスなどのデジタルの使い方を指導していきます。学校への宅配事業も

含む、学校での取り組みを伺います。

答 一人1台端末を活用し、おうち図書館を主体的に利用する姿が見られるようになり、地域の方などによる読み聞かせでは、学校だけでなく地域との関わりが読書活動促進の一助となっています。特色ある事例の共有や、公立図書館と協働した読書活動の取り組みを進めていきます。

未来に向けた公共施設マネジメント

問 公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画で試算された年間12・7億円という巨額な財源不足への取り組みは施設の複合化や機能集約による「更新等経費の50%削減」が示され取り組んでこられました。清瀬の未来に向けた前市長の行政改革の成果を伺います。

答 施設の統廃合や長寿命化、運営の効率化といった行政改革に取り組み、延べ床面積の削減、施設総量の適正化やコストの抑制において、確かな成果が表れており、これまでの行政改革は本市の財政健全化に寄与したものと考えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよし

子ども施策等を進める際の課題の事前整理

問 子どもの最善の利益や意見の尊重、多様性への配慮などの理念を具体的な施策として進めるためには、事実関係、制度上の制約、現場への影響、財政面などの課題を事前に整理する必要があります。理念を実効性ある施策とするための事前整理について、市長の認識を伺います。

答 現状の認識や課題の整理、またその課題の解消の可能性の有無や解消が困難な場合の代替措置の有無等、ある程度の方角性やたたき台を提示しなければ、意見の反映や踏襲は難しいものと判断しています。財政的な措置も、事前に課題として整理が必要となると考えています。

子ども施策等における判断基準

問 子どもの意見を尊重することは重要ですが、安全確保や集団運営、他の子どもの権利などの両立が難しい場面もあります。子ども施策や保育・学校の現場において、こうした場面が生じた際に、行政として何を優先し、どのような基準で判断する

のか、市長の見解を伺います。

答 法令や運用方針など上位ルールを踏まえた上で、子どもの命や、その安全確保が最も優先するべきことと認識し、重点的に判断しなければならぬと考えます。

施策や現場を支える体制整備

問 理念を実現するためには、方針を掲げるだけでなく、人員配置、関係機関との連携、財政的裏付けなど、施策や現場を支える体制が必要で、現場に過度な負担を集中させず、持続可能な制度運営を進めることについて、市長の見解を伺います。

答 施策は具体的に実行できるものでなければならず、実行するためには、人的な体制の整備、関係機関との協力体制の構築や、また財源の裏付けもなければなりません。市

全体の状況も鑑みて、優先順位についても明確に示さなければならぬと考えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

城野 けんいち

近藤喜文展の開催を

問 令和6年の市議会で、清瀬市にゆかりのある人物として特別展「近藤喜文展」を清瀬市郷土博物館で開催をしていただきたいと強く要望をしていますが、現状における清瀬市の見解について伺います。

答 アニメーション文化や近藤氏の業績を学ぶ機会をつくり、幅広い世代が楽しめる内容であれば、地域の文化芸術振興として大きな意義を持つと考えます。開催に必要な予算や施設面などについて調査検討し、企画展の実現に向けた調査を行います。

アニメを活用したまちづくりを

問 日本成長戦略本部の重点17分野にも示されているコンテンツ産業には大きな可能性があります。例えばアニメ作品を通じて聖地巡礼は、シティプロモーションにとどまらず、国内外に広がる観光事業として新たな展開を見せています。清瀬市におけるアニメを通じた地域活性化とまちづくりについて、今後の具体的な取り組みを伺います。

答 市では「やがて君になる」を新たな観光資源と位置づけ、一般社団法人アニメツーリズム協会が選定する「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」への認定を目指しています。市が認定された際には、多様な事業展開を積極的に図り、地域活性化を推進します。

プラ袋はただちに無料にという選挙公約の撤回を

問 財源の問題、排出者責任、受益者負担、構成市との関係など現実的に大変難しいと市長も認識した上で答弁をされています。いつ無料になるのかという問い合わせが市民から寄せられています。ただちにとはいったのか。できないのであれば選挙公約をただちに撤回すべきです。

答 一般廃棄物の処理計画の見直しが必要であり、今年度の見直しにかかる審議会において議論が必要だと認識しています。財源の確保は一番ハードルが高いと考えますが、公約は撤回せず、実現に向けて庁内、市民の皆様、議会においてもしっかり議論をしていきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

星野 玲子

女性ががん検診の環境整備と負担軽減について

問 女性特有のがんは早期発見・早期治療が重要であり、受診率向上は市民の健康維持や健康寿命の延伸につながる大切な取り組みです。近隣自治体の取り組みを踏まえ、受診しやすい環境づくりや自己負担額の軽減など、今後の女性ががん検診の充実について、市の考えを伺います。

答 仕事や子育てに忙しい若い世代が、時間的・経済的なハードルを感じることなく受診できるよう、自己負担のあり方を含めた検診制度の検討や、土日の受診機会の確保、さらにはウエブ予約システムの利便性向上など、受診しやすい環境づくりを推進していきたいと考えています。

学びと居場所を備えた新たな地域拠点へ

問 地域図書館は、従来の姿を復元するのではなく、多世代が集い、学びや交流、居場所機能を備えた新たな地域拠点として再構築すべきと考えます。これからの地域拠点をどのような役割を担う施設として位置付け、整備していく考えか伺います。

答 市民懇談会で出た意見を踏まえ、各地域の特性やニーズを丁寧に把握しながら、既存の民間活動との連携も含め、多様な形態で地域に知と居場所の拠点となる施設を点在させることを目指していきます。

駅前には知と賑わいを生む基幹図書館を

問 図書館でしか担えない資料収集やレファレンス、郷土資料などの機能を充実させるため、駅前には専門性を備えた基幹図書館を整備し、多世代が集い、図書館を核とした賑わいと交流を生み出すまちづくりを進めるべきと考えます。今後の基幹図書館機能の充実や強化について、市の考えを伺います。

答 今後もその役割や機能について検討し、進化を続ける必要があると考えています。電子図書館やおうち図書館などのサービスも含め、より利用しやすい図書館サービスの提供に努めていきたいと考えています。



公明党 一般質問

やつだ こうじ

2月に発生したシステム障害について

問 2月に発生したシステム障害の対応にあたった関係者の皆様に深く敬意を表します。行政サービスのデジタル化が進む中においてシステム障害は行政運営に大きな影響を及ぼします。今回の障害を踏まえた今後の再発防止策としてどのような取り組みを進めるのか見解を伺います。

答 委託事業者と、監視アラーム項目の拡充や保守部門のリモート切り分けという保守体制の強化、ならびに修正アラームウェアの適切な適用と再発防止策を取りまとめ、現在取り組んでいます。

小中学校校舎内への防犯カメラ設置について

問 全国で学校への不審者侵入や盗撮、いじめなどへの対応が課題となる中、愛知県および市では児童生徒のプライバシーに配慮しながら校舎内出入口を撮影する「安心カメラ」を全小中学校に設置し防犯対策を強化しています。本市において、児童生徒の安全確保とプライバシー保護を両立するための校舎内防犯カメラ整備に

ついて、市の見解を伺います。

答 校内防犯カメラは安全・安心の確保や事案発生時の情報収集に有効な一方、プライバシーや教育活動への影響、多額な予算が課題です。他自治体での事例や設置効果を注視し、その必要性や課題を研究する必要があると考えています。

介護ケアプラン作成のAI活用について

問 介護人材不足が深刻化する中、ケアマネジャーの業務負担軽減を目的とした、介護DX及びケアプラン作成支援のAI活用による効果について、市の見解を伺います。

答 AIによる客観的な提案や事務負担軽減、それらに伴うケアマネジャーの働きやすさやサービスの質の向上などが期待されます。一方、費用対効果、デジタルリテラシー向上や運用体制構築などの課題もあると認識しており、現場の声に耳を傾けながら研究していきます。





公明党 一般質問

原 かずひろ

外部講師と進めるがん教育

問 将来の健康格差の縮小に向け、予防医療教育、特にがん教育の充実が重要と考えます。外部講師の活用は、将来のがん検診受診率の向上や予防接種の理解促進に直結すると考えますが、行動変容を促す教育をどのように進めていくのか、市の見解を伺います。

答 市ホームページや健康推進課窓口、各種検診等での当該手帳の周知を検討します。また、高齢者向け定期接種の予診票送付時に案内を同封する手法や、市内医療機関窓口での紹介・配布の可能性などについて、清瀬市医師会とも協議・相談し、効果的な活用方法を研究していきます。

麻疹(はしか)の脅威から市民を守る取り組み

答 外部講師と教員が指導のねらいを共有し、共に授業を行うことで、より教育的な効果を高めることができると考えます。児童・生徒が、がんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深めることができるよう、がん教育の充実を図っていきます。

「成人のワクチン手帳」を市民の健康づくりに

問 東京都医師会が作成した「成人のワクチン手帳」は、成人期に推奨されるワクチンの接種漏れ防止や接種歴の把握に有効です。市民の接種歴の把握にも役立つことから、周知・配布、医療機関との連携による活用方針について市の見解を伺います。

答 東京都は麻疹対策として、濃厚接触者への緊急接種と、成人の抗体不足に対応する抗体検査補助を開始しています。これらの制度を市民にどうつなげていくのか、市の見解を伺います。

旧市民プール跡地周辺の冠水被害解消を

問 旧市民プール跡地周辺及び武蔵野線ガード下道路では、豪雨時に冠水が発生しており、一時通行できない状況となりました。そこで、冠水被害の解消に向けて現在検討している具体的な対策内容と、今後どのようなスケジュールを進めていくのか伺います。

答 土砂やごみによる目詰まりを解消し、本来の浸透機能を回復させることで、一時的な雨水の貯留効果を高めます。また、根本的対策として、来年度以降、雨水排水能力の向上を目的とした雨水管敷設工事を計画し、雨水の適切な排水経路を確保し、冠水リスクの低減を図ります。

キラリ子育てナビのリニューアルを

問 複数の冷蔵庫等を設置する際の電力供給の確保、設置や運用に係る費用、複数人が着用したネッククーラーなどを保冷する衛生環境や管理方法など、運用面から見えてくる課題もあるため、まずは先行市から情報収集を行い、調査研究を行います。

問 キラリ子育てナビは開始から4年が経過し、利用者ニーズや子育て環境も変化しています。国による電子版母子健康手帳の検討が進む中、本格的な制度移行を待つ間にも、利便性向上や情報発信の強化など部分的なリニューアルを検討する必要がありますと考えますが市の見解を伺います。

答 乳児健診や予防接種時の問診票や予診票について、電子版母子健康手帳上で入力が可能になる機能実施試験も行われており、国の制度設計の方向性や対応に合わせて、本市でも検討を実施する予定です。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

冷却グッズ活用による暑さ対策

問 近年の酷暑を踏まえると、児童生徒の安全な登下校を確保するための熱中症対策は重要な課題です。他自治体では、冷凍庫や冷蔵庫を設置し、登校時に持参したネッククーラー等を下校時に再活用できる取り組みも行われています。本市でも同様の対策を検討してはいかがでしょうか。

答 複数の冷蔵庫等を設置する際の電力供給の確保、設置や運用に係る費用、複数人が着用したネッククーラーなどを保冷する衛生環境や管理方法など、運用面から見えてくる課題もあるため、まずは先行市から情報収集を行い、調査研究を行います。

旧市民プール跡地周辺の冠水被害解消を

問 旧市民プール跡地周辺及び武蔵野線ガード下道路では、豪雨時に冠水が発生しており、一時通行できない状況となりました。そこで、冠水被害の解消に向けて現在検討している具体的な対策内容と、今後どのようなスケジュールを進めていくのか伺います。

答 土砂やごみによる目詰まりを解消し、本来の浸透機能を回復させることで、一時的な雨水の貯留効果を高めます。また、根本的対策として、来年度以降、雨水排水能力の向上を目的とした雨水管敷設工事を計画し、雨水の適切な排水経路を確保し、冠水リスクの低減を図ります。

キラリ子育てナビのリニューアルを

問 キラリ子育てナビは開始から4年が経過し、利用者ニーズや子育て環境も変化しています。国による電子版母子健康手帳の検討が進む中、本格的な制度移行を待つ間にも、利便性向上や情報発信の強化など部分的なリニューアルを検討する必要がありますと考えますが市の見解を伺います。

答 乳児健診や予防接種時の問診票や予診票について、電子版母子健康手帳上で入力が可能になる機能実施試験も行われており、国の制度設計の方向性や対応に合わせて、本市でも検討を実施する予定です。

令和8年第2回定例会 可決・承認・同意した主な議案

▼令和8年度清瀬市一般会計補正予算 (第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5千305万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額は378億3千129万2千円となりました。

この補正予算で実施する主な事業

- ① 物価高騰の影響を受けている市内に事業所がある中小企業及びフリーランスを含む個人事業主を対象に、直近の決算額1年分の水道光熱費、燃料費に要した経費の合計10%、10万円を上限に給付する物価高騰対策商工業者支援事業を実施するため増額するものです。(総額4千300万円)
- ② 物価高騰の影響を受けている市内の農業者を対象に直近の決算額1年分の動力光熱費並びに肥料費及び諸材料費並びに飼料費のそれぞれ10%、10万円を上限に給付する、物価高騰対策農業者支援事業を実施するため増額するものです。(総額900万円)
- ③ 物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等へ物価高騰等に対する支援を実施するため増額するものです。(総額3千45万1千円)
- ④ 学童クラブ運営管理事業について、令和8年4月の十小第1・第2・第

3・第4学童クラブにおいて入会申込の希望が多く、定員を超過して児童の受け入れを実施したことによる指定管理料の増額をするものです。(総額712万円)

⑤ 小学校・中学校運営管理事業について、可搬型のプロジェクター式電子黒板及び周辺機器を1校一式ずつ整備するため増額をするものです。(総額420万円)

▼清瀬市市税条例の一部を改正する条例

- 令和8年法律第2号「地方税法等の一部を改正する法律」が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。
- 主な改正点は、次のとおりです。
- ① 住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を5年延長する。
 - ② 特定一般医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)に係る適用期限を延長する。
 - ③ 特定暗号資産に係る譲渡所得等について、申告による分離課税とした上で3%の所得割を課することとする。
 - ④ 固定資産税の免税点について、家屋にあっては30万円、償却資産にあっては180万円に引き上げる。
 - ⑤ その他、法改正に伴う文言や引用条項の整備等を行う。
- この条例の施行日は、①及び②は令

和9年1月1日、③は金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行日の属する年の翌々年の1月1日、④は令和9年4月1日、⑤は条項毎に定められた日です。

▼清瀬市新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正及び国や東京都の新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を受け、本市の行動計画を改定しました。このことに伴い、有事の際の対策本部体制をより実効的かつ機動的な体制に見直すため、条例の一部を改正するものです。この条例の施行日は、令和8年7月10日です。

▼清瀬市立公園条例の一部を改正する条例

「清瀬市立中清戸四丁目みらい公園」(中清戸四丁目、面積1千122㎡)及び「清瀬市立下清戸境児童遊園」(下清戸五丁目、面積770㎡)を都市公園として新たに指定するため、条例の一部を改正するものです。この条例の施行日は、令和8年7月1日です。

▼清瀬市道の路線の廃止について

廃止の理由 開発による無償譲渡受け入れにより、路線を再認定するため、路線を廃止する。

廃止路線名(位置)

清瀬市道1168号線
(下清戸五丁目 志木街道の清瀬市と

新座市境の北側)

▼清瀬市道の路線の認定について

認定の理由 宅地造成に伴う路線延長及び開発に伴う無償受け入れのため。認定路線名(位置)

清瀬市道1168号線

(下清戸五丁目 志木街道の清瀬市と

新座市境の北側)

清瀬市道1378号線

(下宿二丁目 市立第二保育園北側)

清瀬市道2223号線

(下清戸一丁目 清戸自然公園北側)

▼清瀬市農業委員会委員の任命について

農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに次の14名の方を任命する議案が市長から提出され、議会はこれに同意しました。

森田英明氏 齊藤正樹氏

村野剛氏 小糸忠司氏

中野正明氏 中村正一氏

坂間博之氏 金子充良氏

増田道浩氏 大熊永聡氏

荒井孝敏氏 小寺正明氏

村山昇氏 関口美智子氏

▼清瀬市オンブズパースンの選任について

オンブズパースンに次の方を選任する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

川上俊宏氏

秋山一弘氏

提出された議案等の結果

第2回定例会(6月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市 長 提 出 議 案								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第26号	専決処分の報告について(損害賠償及び和解)(継続審査)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第27号	専決処分の報告について(清瀬市市税条例の一部を改正する条例)(継続審査)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第28号	専決処分の報告について(清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例)(継続審査)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第29号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)(継続審査)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第30号	令和8年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	清瀬市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	清瀬市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	清瀬市新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号	清瀬市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第38号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第39号	清瀬市立清瀬第十小学校外壁等改修工事請負契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	清瀬市立清瀬中学校体育館大規模改修工事(建築・機械設備) 請負契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号	清瀬市立清瀬第四中学校外壁等改修工事請負契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号～55号(14件)	清瀬市農業委員会委員の任命について	投票による						同意
議案第56号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	投票による						同意
議案第57号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	投票による						同意

※議案第26号～第29号は4月15日に開催された第1回臨時会において継続審査となったものです。

議 員 提 出 議 案								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第3号	修学旅行等における安全確保、説明責任及び教育の政治的中立性の確保等を求める意見書	○	○	×	○松本 ×宮原、小西	×	×	可決
議案第4号	学校部活動における移動時の安全確保体制の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書	○	○	×	○松本 ×宮原、小西	×	×	可決
議案第6号	原発性局所多汗症治療における胸腔鏡下交感神経遮断術(ETS)に関する意見書	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	特定地域サービス等の介護保険法改正案の見直しを求める意見書	×	×	○	○	×	○	否決
議案第8号	緊迫する中東情勢から地域経済とくらしを守る対策を求める意見書	×	×	○	○	×	○	否決
議案第9号	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書	×	○	○	○	×	○	可決

請 願・陳 情								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
請願第1号	各資材高騰等に伴う市内中小事業者支援を求める請願	×	○	○	○	×	○	採択
請願第2号	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書を政府に提出することを求める請願	×	○	○	○	×	○	採択
陳情第5号	国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第6号	mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情	×	×	×	×	×	○	不採択
陳情第7号	下宿地域市民センターの屋外トイレ設置を要望	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	×	○	不採択
陳情第8号	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第9号	清瀬せせらぎ公園学習管理棟の開館を求める陳情	×	×	○	○	○	○	不採択
陳情第10号	都市計画道路、東村山3・4・15の2号線の開通に伴う交通安全対策を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第11号	下宿運動公園に屋外トイレの再設置を求める陳情	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	×	○	不採択
陳情第12号	東村山3・4・15の2号線(清瀬橋～新小金井街道間)開通に伴う安全対策に関する陳情	○	○	○	○	○	○	採択

報 告								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第2号	令和7年度清瀬市一般会計継続費繰越計算書	—	—	—	—	—	—	了承
報告第3号	令和7年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	—	—	—	—	—	—	了承

※表中の会派の名称及び議員名
清瀬自民クラブ (中村 きよし・星野 玲子・斉藤 まさひろ・友野 和子・城野 けんいち・清水 ひろなが 6人)
公明党 (原 かずひろ・やつだ こうじ・鈴木 たかし・斉藤 あき子 4人)
日本共産党 (穴見 れいな・香川 やすのり・佐々木 あつ子 3人)
風・立憲・ネット (宮原 りえ・松本 潤・小西 みか 3人)
無所属の会 (石川 秀樹 1人)
共に生きる (ふせ 由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、森田 正英議長を除いた人数です。

議会だより157号以降は
清瀬市議会ホームページで
ご覧いただけます。



議会だよりの今昔

議会だよりは昭和39年4月に第1号が発行され、今号で通算250号となりました。62年間の紙面の変遷をご紹介します。



記念すべき第1号
(昭和39年4月25日発行)
当時はまだ清瀬“町”



昭和48年5月から
令和3年4月まで使用した
旧議場



議会だより第27号
(昭和45年11月8日発行)
清瀬“市”スタート



議会だより第129号
(平成8年5月15日発行)
単色印刷から2色印刷に

議会だより200号
(平成26年2月15日発行)
様式変更
フルカラー冊子に



定例会の流れ

清瀬市議会の定例会は、原則3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

おおまかな会議の進み方を紹介します。

(詳細な日程については16ページを参照)

① 本会議 (初日)

本会議は議員全員が出席して話し合っ場です。初日は概ね次のように進みます。

開会

議案上程

議案説明

委員会へ
付託

定例会で審議する議案を会議の議題とします。

議案の提案者が内容と提案理由を説明します。

議案や請願・陳情の審査を、担当の委員会へ委ねます。議案によっては、委員会へ付託せず、すぐに討論・採決を行うものもあります。

② 本会議 (代表・一般質問)

市政について各議員が質問し、市長などが答弁します。(2～10ページを参照)

③ 委員会

市議会で取り扱う案件は幅広い分野にわたるため、専門的に詳しく審査するための委員会が設置されます。

本会議で付託された議案・請願・陳情について審査し、委員会での賛否を決めます。

総務文教 常任委員会



総合計画、財政、防災・消防・防犯、農商工業、学校、教育などに関する議案を審査します。

福祉保健 常任委員会



保育園・幼稚園など子育て支援、健康推進、国民健康保険、高齢者支援などに関する議案を審査します。

建設環境 常任委員会



都市計画、公園管理、交通、道路、上下水道、公害対策、ごみ収集などに関する議案を審査します。

議会運営委員会

議会運営のあらゆる事柄について、協議・意見調整を行います。市議会だよりの協議も行っています。

特別委員会

必要に応じて特定の問題を審査するために設ける委員会です。例年3月に予算、9月に決算特別委員会を設置します。

市議会の映像配信

市議会は、録画映像のインターネット配信を行っています。清瀬市議会ホームページより視聴できます。録画配信は、会議が終了した日のおおむね5日後(土・日、祝日を除く)からご覧いただけます。映像配信ページ <https://kiyose-city.stream.jfit.co.jp/>



映像配信ページ
QRコード



「会議名」「議員名」「ことば」での検索ができます。

④ 本会議 (最終日)

提出された予算や条例などの議案について、市議会として最終的な意思を決定します。

委員長
報告

委員会で話し合われた内容や賛否を委員長が報告します。

討論

議案について、賛成・反対の意見を述べます。

採決

多数決により、市議会として賛成か反対かを決めます。

閉会

議場・委員会室を紹介します

議場では本会議が、委員会室では常任委員会および議会運営委員会が行われます。予算・決算特別委員会のときは、議場と隣り合わせにある委員会室の間の壁を開放し、ひとつの大きな会議室になります。

議場には4か所にモニターが設置され、採決の結果などが表示されます。

【議場】



【委員会室】



親子傍聴席は、防音室になっています。キッズコーナーもありますので、お子様と一緒に傍聴できます。



傍聴席には難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループの設備があります。専用レシーバーを議会事務局で貸し出しています。

会議の傍聴方法

本会議と委員会は定員(30名)の範囲内で傍聴できます。傍聴するには、会議当日、受付簿に住所・氏名をご記入いただき傍聴席入口よりご入場ください。会議の開催日は清瀬市議会ホームページ等でご確認ください。なお、傍聴においては「傍聴をされる皆様へお願い」(下記QRコード)をお守りください。



「傍聴をされる皆様へ
お願い」QRコード

主なお願い



飲食禁止



電源を切るか
音を発しない状態



お静かに

【展望ロビー】



展望ロビーでは会議の様子をモニターで見ることができます。

① 市役所北側エレベーターで4階へ上がってください。

② 受付簿にご記入ください。



(広角レンズで撮影)



市議会日誌

5・18	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会総会 第1回多摩六都科学館組合議会臨時会
20	第2回柳泉園組合議会代表者会議
22	各派代表者会議
25	議会運営委員会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事 会・総会
27	第2回柳泉園組合議会定例会 全国市議会議長会第102回定期総会
29	東京都三多摩地区消防運営協議会役員会・ 通常総会
6・8	東京都市議会議長会定例総会 本会議（初日） 議会運営委員会
11	本会議（代表・一般質問）
12	本会議（一般質問）
15	本会議（一般質問）
17	総務文教常任委員会
18	福祉保健常任委員会
19	建設環境常任委員会 各派代表者会議
25	議会運営委員会 本会議（最終日）
7・8	各派代表者会議 多摩六都科学館組合議会行政視察 昭和病院企業団構成市議会議員への病院機 能等説明・施設見学会
24	昭和病院企業団議会第1回臨時会
28	第58回三鷹・立川間立体化複々線促進協議 会及び第45回多摩地域都市モノ・ルール等建 設促進協議会合同総会

第3回定例会の開会予定

令和8年清瀬市議会第3回定例会を9月1日(火)から
9月25日(金)まで、会期25日間にわたり開会する予定
です。

◇日程(案)

9	1	3	4	7	10	15	16	17	25	31	29
本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)	本会議(初日)
決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)	決算特別委員会(委員長・副委員長選任)
総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会	福祉保健常任委員会
建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会	建設環境常任委員会
議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会
決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会
本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)	本会議(最終日)

手話通訳者での傍聴ができます

希望される方はあらかじめ議会事務局へ
下記FAX番号宛てにお問い合わせください。
また、傍聴席には、難聴者の聞こえを支援
するヒアリングループの設備があります。ご
希望の方へレシーバーの貸し出しをしてい
ます。

全国市議会議長会 表彰

4年以上市議会正副議長の職を務めた功績に
より、全国市議会議長会から表彰を受けました。
表彰議員(正副議長表彰4年以上)

森田正英 議長

用語の解説

- *ナフサ不足・ナフサ問題…プラスチックや合成ゴム、
塗料などの基礎原料である「ナフサ」の供給不安が高
まり、価格高騰や流通の目詰まりを引き起こしている
問題のこと。
- *エアコン2027年問題…国の省エネ基準が大幅に引き
上げられ、基準を満たさない安価な普及モデルが製造・
販売できなくなる問題のこと。

- *18歳の壁…障害のある子どもが特別支援学校などを卒
業して成人する18歳を迎えたとき、それまで利用して
いた児童向けの福祉サービスが使えなくなり生活が困
難になる問題のこと。
- *レファレンス…図書館において、調べたいことや探し
ている資料等の質問について、必要な資料・情報を案
内するサービスのこと。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。

右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。

会議録は市のホームページ(<https://www.city.kiyose.lg.jp/>)からご覧いただけます。

きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL(042)497-2566(直通) FAX(042)495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>